

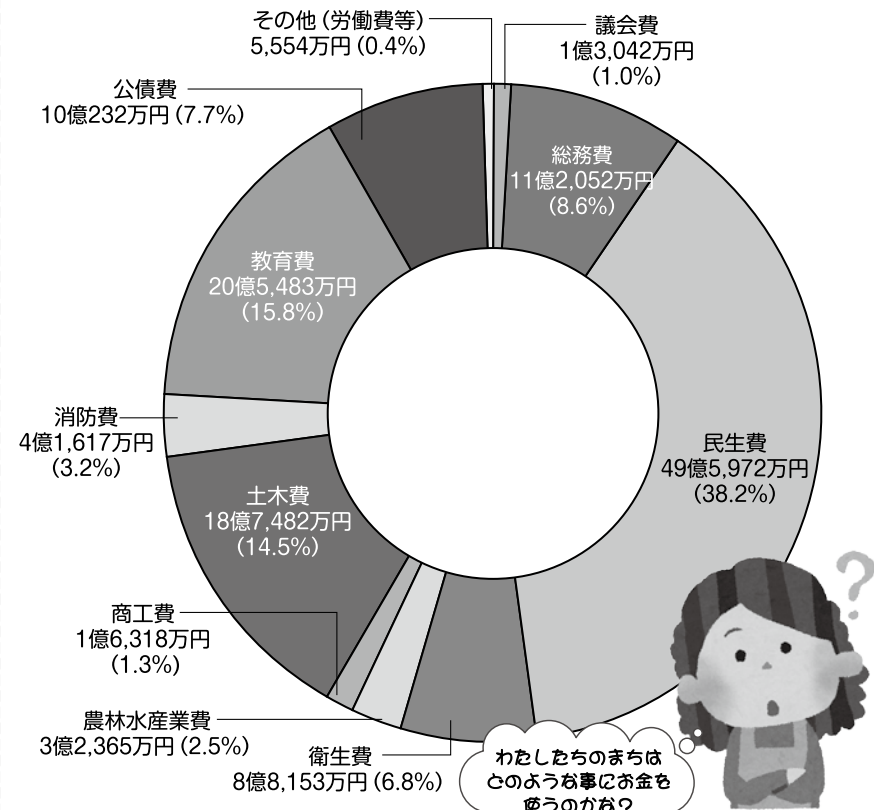
平成27年度 町の主な事業を紹介します。

議会費	
議会広報広聴活動強化事業	250万円
総務費	
広報・広聴事業	1,072万円
不発弾処理促進事業	353万円
国際交流事業	452万円
青年海外研修派遣事業	220万円
【新】国勢調査事業	1,424万円
民生費	
法人保育園運営負担金	13億5,537万円
児童手当事業	8億7,941万円
延長保育促進事業	5,933万円
認可外保育園事業・町単独事業	755万円
重度心身障がい者医療費助成事業	5,078万円
介護予防事業	3,217万円
介護給付・訓練等給付事業	7億4,382万円
市町村地域生活支援事業	4,556万円
臨時福祉給付金事業	6,909万円
子育て世帯臨時特例給付金事業	2,105万円
【新】病児病後児保育事業	494万円
【新】待機児童解消支援事業	168万円
【新】地域型保育事業・補助	2,290万円
衛生費	
こども医療費助成事業	1億6,006万円
2歳児歯科健診事業	74万円
予防接種事業	1億4,793万円
妊婦一般健康診査事業	4,760万円
し尿処理事業	4,958万円
ごみ処理対策事業	2億4,912万円
はえばるリサイクルループ事業	1,626万円
農林水産業費	
地力増強対策事業	524万円
野菜振興対策事業	182万円
地域農業活性化事業	1億2,280万円
山川地区畑地かんがい排水等整備事業	7,032万円
さとうきび振興対策事業	105万円
商工費	
観光事業	2,432万円
やさしい観光地づくり推進事業	208万円
ヒーローのまちづくり事業	796万円
伝統工芸後継者育成・観光との連携事業	1,475万円
住宅リフォーム支援事業	1,000万円
【新】消費者行政活性化事業	137万円
土木費	
町道10号線道路改良事業	986万円
町道113号線道路改良事業	6,820万円
【新】町道73号線道路改良事業	1,001万円
【新】町道210号線道路改良事業	301万円
宮平学校線街路事業	9,502万円
津嘉山中央線街路事業	2億5,093万円
黄金森公園整備事業	2億6,035万円
ウガンヌ前公園整備事業	1億2万円
津嘉山公園整備事業	2億4,028万円
津嘉山2号公園整備事業	2,704万円
津嘉山3号公園整備事業	469万円
消防費	
東部消防組合負担金	4億389万円
防災体制強化事業	323万円
教育費	
要保護準要保護児童生徒支援費（小・中学校）	6,297万円
学校ICT推進事業	5,462万円
北丘小学校大規模改造事業	2億4,475万円
【拡】預かり保育事業	1,584万円
【新】南風原中学校体育館防災機能強化事業	582万円
【新】南風原中学校普通教室改善整備事業	865万円
【新】幼稚園園舎新増築事業	3億5,812万円
【新】幼稚園就園援助事業	427万円
幼・小・中特別支援教育支援員（ヘルパー）配置事業	7,601万円
※【新】は新規事業、【拡】は拡大事業です。	



平成27年度

一般会計支出129億8,270万円



■ 前年度予算比較表

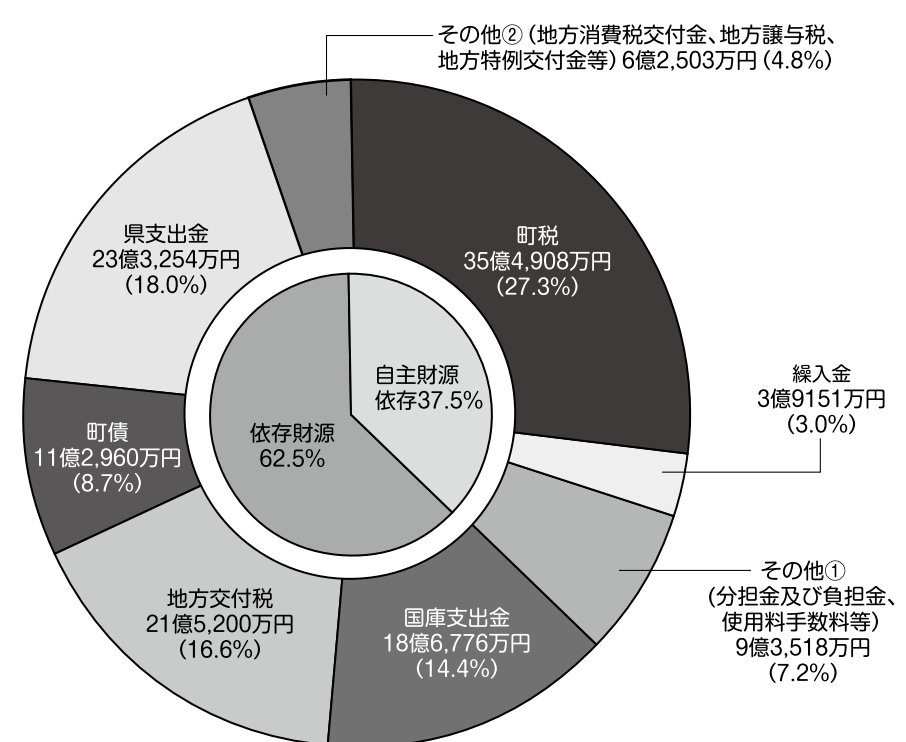
目的別科目	H27	H26	差額
議会費	13,042	12,800	242
総務費	112,052	113,139	▲ 1,087
民生費	495,972	486,115	9,857
衛生費	88,153	82,874	5,279
農林水産業費	32,365	48,935	▲ 16,570
商工費	16,318	18,957	▲ 2,639
土木費	187,482	220,365	▲ 32,883
消防費	41,617	43,019	▲ 1,402
教育費	205,483	165,350	40,133
公債費	100,232	103,555	▲ 3,323
その他	5,554	5,591	▲ 37
合計	1,298,270	1,300,700	▲ 2,430

目的別支出用語チェック

- 議会費**⇒ 議会の運営に使うお金。
- 総務費**⇒ 人事、住民窓口、選挙、統計など、町の総括的な事務事業に使うお金。
- 民生費**⇒ 障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、福祉医療、国民年金など福祉全般に使うお金。
- 衛生費**⇒ 住民健診や予防接種などの保健費、ごみやし尿処理などの清掃費など安全で衛生的な生活のために使うお金。
- 農林水産業費**⇒ 農道や畑地かんがい施設の整備、畜産や営農の活性化などに使うお金。
- 土木費**⇒ 道路、橋りょうや河川、公園の整備運営、土地区画整理事業などに使うお金。
- 教育費**⇒ 幼稚園や小中学校、公民館、文化センターの施設建設や運営の費用など、教育全般に使うお金。
- 公債費**⇒ 町債（町の借金）を返済するために支払うお金。
- 労働費**⇒ 労働者のための施設（共同福祉施設）の運営に使うお金。
- 商工費**⇒ 商工業や観光の振興に使うお金。
- 消防費**⇒ 東部消防組合に対して町が負担するお金や、災害対策に使うお金。
- 災害復旧費**⇒ 台風や豪雨により被災した道路や公園などの復旧のために使うお金。

町の予算を説明します！

一般会計収入予算額129億8,270万円



■ 前年度予算比較表

歳入科目	H27	H26	差額
町税	354,908	341,906	13,002
繰入金	39,151	43,145	▲ 3,994
その他①	93,518	87,198	6,320
国庫支出金	186,776	186,223	553
地方交付税	215,200	214,100	1,100
町債	112,960	122,770	▲ 9,810
県支出金	233,254	262,396	▲ 29,142
その他②	62,503	42,962	19,541
合計	1,298,270	1,300,700	▲ 2,430

収入用語チェック

- 自主財源**⇒ 町税、分担金及び負担金、使用料、手数料等町が自主的に収入できる財源
- 依存財源**⇒ 国や県の意思によって定められた額を交付される財源
- 町税**⇒ 地方税法、条例により町民や町内の企業から徴収する税です（町民税や固定資産税など）。
- 町債**⇒ 大きな事業を行うために町が政府、銀行などから調達する長期的な借入金。簡単にいうと町の借金のこと。
- 地方交付税**⇒ 日本のどの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合の額を、国が県や市町村に対して交付します。その基準は国が決めています。
- 国・県支出金**⇒ 事業など、特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金。
- 分担金・負担金**⇒ 町で特定のサービスを受けた人が納めるお金（保育料、福祉施設入所負担金など）。
- 地方譲与税**⇒ 法によって、国が国税として徴収し、一定の基準によって県や市町村に譲与される税です。
- 使用料・手数料**⇒ 町の施設の使用料や住民票の交付手数料として、利用者の皆さんが支払うお金。
- 繰入金**⇒ 基金（町の貯金）を取り崩して、繰り入れるお金。

平成27年度の町の予算が3月議会で決定しました。予算編成にあたっては、多様化する町民ニーズに対応するため、各事業の事業効果や効率性等あらゆる角度から再検証するとともに、新たな視点、柔軟な発想により最小の経費で最大の効果が上げられるような予算を編成しました。

今回、その予算の内訳をグラフ等で説明しますので町の財政についてご確認下さい。

また、平成27年度の町の主な事業も紹介します。

